

第2編 入札参加資格の認定を受けるために必要な提出書類等  
第1章 資格認定と提出書類

1 資格認定と提出書類

競争入札参加資格認定に関する審査は、パソコンからインターネットで送信された申請書データと、提出書類の両方がそろってから開始します。必ず提出書類受付期間中に提出してください。

2 書類の提出・送付方法

(1) 書類を提出する方法

提出書類は、共同受付窓口及び各団体窓口あてに、それぞれ提出してください。

提出にあっては、資格申請システムで申請書データを送信後、「送付先別提出書類一覧表」を印刷して表紙とし、また「送付先宛名シート」を印刷して他の必要書類を同封したA4封筒(角型2号)の表に貼り、**簡易書留で郵送**してください。提出すべき書類がない団体は、「送付先別提出書類一覧表」のみ郵送又はFAX等により当該団体へ送付してください。

(2) 書類送付の手順

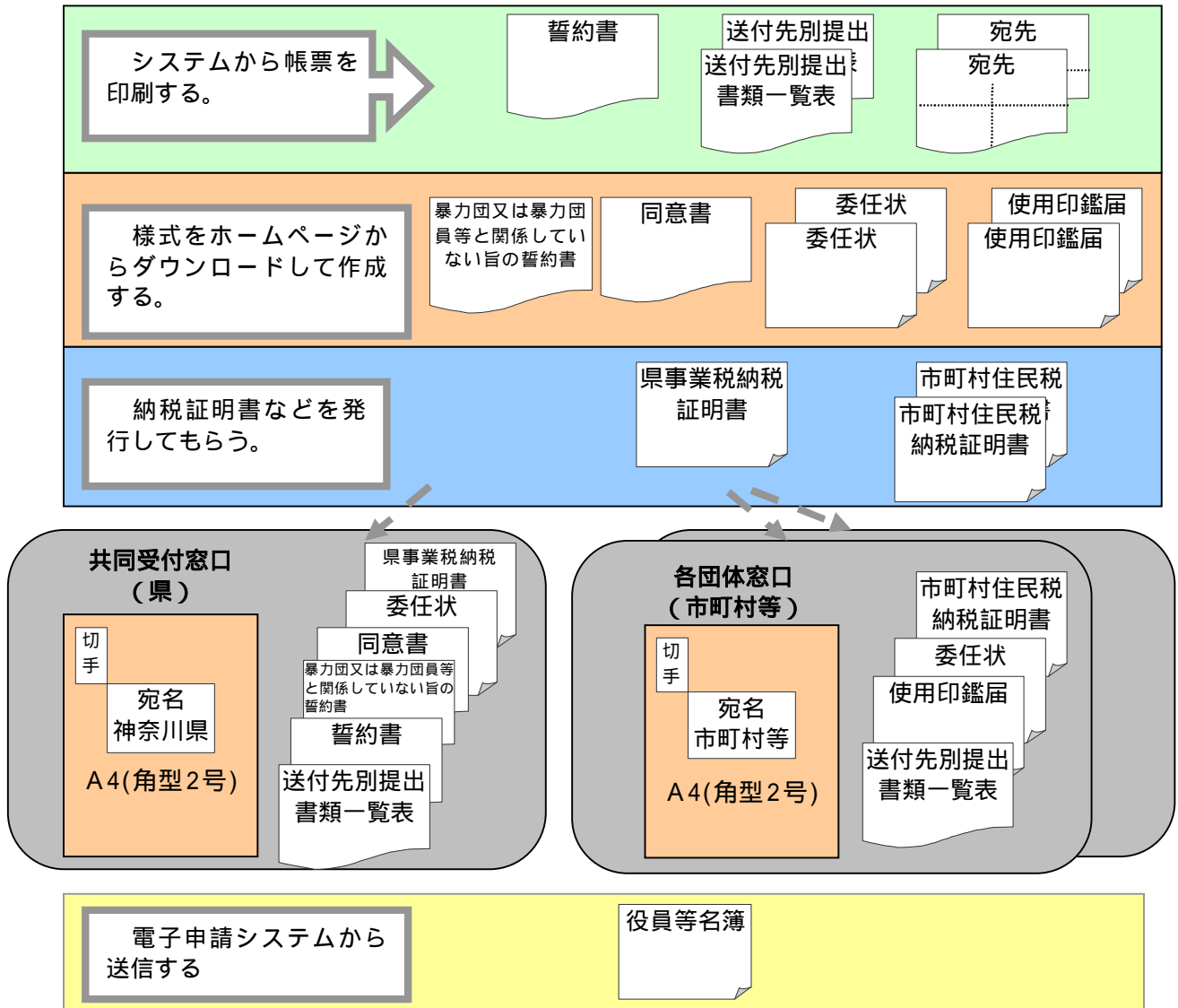
提出書類は、次の4種類に分かれますが、それぞれの方法で作成し、送付してください。

- システムで印刷(作成)するもの
- 様式をダウンロードして作成するもの
- 納税証明書など第三者に作成(交付)してもらうもの
- 電子申請システムを利用して送信するもの(役員等名簿)

郵送

共通の様式は、本書「第2章様式」にあります。  
委任状の様式はホームページからダウンロードしてください。また、各団体固有の様式は、各団体のホームページからダウンロードしてください。

【提出書類の作成例】



(3) 送付先別提出書類一覧表の作成方法について

【提出書類の確認】

送付先別提出書類一覧表は、申請書データの内容により、県及び各市町村等にそれぞれ別々に印刷されます。

ただし、資格申請システムで判断しきれないものについては、各団体に提出する可能性のある書類をすべて掲載していますが、必ずしも全てを提出する必要はありません。

本書の「共同受付窓口（県）に送付する提出書類」及び「市町村等に提出する書類」の団体ごとの記載内容に従って、必要となる書類を確認してください。

【送付先別提出書類一覧表の作成方法】

申請先団体ごとの基準により、必要となる書類が確認できましたら、次の記載例のとおり、不要な書類には「×」印を記入してください。

必要な書類が添付できたものから、「レ」印を記入し、添付漏れがないかどうか確認してください。

送付先別提出書類一覧表（市町村等の記載例）

書類送付先	平塚市	認定番号 (仮ID)	K17012345		
商号又は名称	(株)平塚 興業	受付日 (データ送信日)	平成 17年 10月 17日		
主たる事業所の所在地	平塚市	受付番号	1234567801		
		申請区分	新規申請		
項番	提出書類名【許可等の発行者名】	確認	項番	提出書類名【許可等の発行者名】	確認
1	入札参加資格申請に関する代理人の委任状《代理申請のとき》	<del>×</del>	24		
2	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表（第11号様式）（写）《工事で受任者を置くとき》	<del>×</del>	25		
3	許可申請書別表(写)《工事で受任者を置くとき》	<del>×</del>	26		
4	入札契約に関する代理人の委任状（受任者ごと）《コンサル、一般委託、又は物品のとき》	✓	27		
5	使用印鑑届（代表者又は受任者ごと）	✓	28		
6	平塚市税完納証明書（写）《市内に事業所があるとき》	✓	29		
7	前年度の市区町村民税（法人）納税証明書（本店分）（写）《本店が市内又は東京23区のときは不要》	<del>×</del>	30		
8			31		

【記載例の条件】

- 申請手続きは企業内担当者が行う。項番1は不要。
- 申請する希望業種は工事、コンサルだが、受任者はコンサルのみ設定する。項番2、3は不要だが、項番4、5は必要。
- 申請者は法人事業者で、市内に本店があり、固定資産税等の課税がある。項番6は必要だが、項番7は不要。

必要な書類がすべて揃いましたら、作成した送付先別提出書類一覧表を表紙として、各申請先団体の窓口へ送付してください。

(4) 書類を提出する時期

申請に必要な書類は、申請書データを送信したあと、できるだけ速やかに申請先団体の窓口へ提出してください。

提出期限は、「第1編第2章2(2)共同受付について」をご覧ください。

廃業届など提出書類が不要な場合を除き、必要な書類が提出されないと確認ができませんので、速やかに書類を提出してください。

(5) 市町村等固有様式のダウンロードについて

「(2)書類送付の手順」に記載した提出書類の種類うち、「②様式をダウンロードして作成するもの」について、各団体共通の様式は、「第2章様式」にあります。市町村等の固有様式については、かながわ電子入札共同システムのトップページから、各団体ホームページにアクセスし、申請先団体のホームページからダウンロードしてください。

The screenshot shows the homepage of the Kanagawa Electronic Bidding System. It features three main service buttons: '資格申請システム' (Qualification Application System), '電子入札システム' (Electronic Bidding System), and '入札情報サービスシステム' (Bidding Information Service System). Below these are their respective operating hours and suspension dates. A '団体情報ページ' (Municipal Information Page) section contains a table of links to various municipalities and organizations. A callout box with a dashed border points to this table, containing the text: '各団体のホームページ（関連ページ）にリンクしていますので、こちらから固有様式をダウンロードしてください。' (We have links to each organization's homepage (related page), so please download the fixed format from here.)

資格申請システム	電子入札システム	入札情報サービスシステム				
利用時間: 平日8:30~20:00	利用時間: 平日8:30~20:00	利用時間: 5:00~翌4:00				
利用停止日: 土日、祝日法に定める休日及び2/29~1/3、3/31	利用停止日: 土日、祝日法に定める休日及び2/29~1/3、3/31	利用停止日: 3/31				
競争入札参加資格申請、変更	電子入札参加、利用者登録	入札公告、入札結果、資格者名簿、指名停止情報閲覧				
届等		入札情報サービスシステムとは				
資格申請システム、電子入札システムを利用する前にはマニュアル ・マニュアルはこちら ⇒ <a href="#">マニュアルのページ</a>						
団体情報ページ: 各団体のホームページにリンクしています ・電子入札の実施状況 ・競争入札参加資格申請						
神奈川県	相模原市	平塚市	鎌倉市	藤沢市	伊勢原市	海老名市
逗子市	三浦市	秦野市	厚木市	大和市	伊勢原市	海老名市
座間市	南足柄市	綾瀬市	葉山町	寒川町	大磯町	二宮町
中井町	大井町	松田町	開成町	箱根町	湯河原町	愛川町
清川村	神奈川県内広域水道企業団					

かながわ電子入札共同システムは神奈川県、県内28市町村、県内広域水道企業団が共同で運営する入札に関するシステムシステムの総称です。